

令和8年度第1回東久留米市地域自立支援協議会

令和8年4月22日

【地域支援係長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより、令和8年度第1回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

本日は、斎藤委員、尾形委員より欠席の御連絡をいただいております。また、篠宮委員がまだいらっしゃっていませんが、過半数の委員の出席がありますので、本日の会議は成立しております。

事務局から事前に御案内させていただきます。福祉保健部長の中谷につきまして、他の公務により欠席となります。また、管理係長の齋藤につきましても、他の公務により途中で退席させていただきます。

続いて、次第の4、協議事項2、東久留米市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画に係る市民アンケート及び事業者アンケートにつきまして、本計画の策定支援業務を委託しています株式会社名豊が事務局として参加いたします。

続いて、次第の5、報告事項の2、令和8年4月からの東久留米市障害者青年教室「ひばり学級」につきまして、事務局として生涯学習課が参加いたします。

それでは、まず初めに、資料の確認をお願いいたします。お手元の資料を御確認ください。一番上にありますのが本日の次第でございます。

続いて、資料1、東久留米市地域自立支援協議会委員名簿（専門部会）（案）でございます。

続きまして、資料2、東久留米市地域自立支援協議会設置要綱でございます。

続きまして、資料3、東久留米市障害者施策に関するアンケート調査についてです。こちらに関しましてはページ数が多いため、本日はスクリーンにて放映させていただきますので、皆様のお手元にはありません。

続きまして、資料4、令和8年4月からの東久留米市障害者青年教室「ひばり学級」についてです。

最後に、資料5、令和8年度東久留米市地域自立支援協議会日程表でございます。

続いて、協議会の資料について御案内いたします。先日開催いたしました事

務局会議の際に、障害福祉課長から周知させていただきまして、市では、市民窓口サービスと庁内環境の整備について、DX化を推進しております。ペーパーレス化を図るよう全庁一貫で取り組んでおりますので、本協議会につきましても、次回からは委員の皆様事前に資料のデータ等を送付させていただきまして、当日は市のほうで御用意させていただいたノートパソコンで資料を御確認いただく方法を取らせていただければと思います。御了承のほどお願いいたします。

会を進めるに当たっての注意事項です。この会では議事録を作成いたしますので、発言のときは名前をおっしゃってから御発言いただきますようお願いいたします。御発言の際は、着席のままで結構でございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、障害福祉課長の田中より御挨拶申し上げます。

【障害福祉課長】 委員の皆様におかれましては、日頃より障害福祉施策の推進に御理解、御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本協議会の委員会の運営に多大なる御支援、御協力を頂戴しておりますことに感謝申し上げます。

さて、本協議会ですが、障害者総合支援法に基づき平成24年10月の設置以来、本市の障害福祉における中核的なネットワークとして重要な役割を担ってまいりました。8年度におきましては、現行計画の着実な執行に加え、次期計画である東久留米市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定年度という極めて重要な節目を迎えております。

この次期計画は、今後3年間の本市における障害福祉施策の指針となるものであり、就労支援の在り方や、居住支援の強化、また、相談支援体制の充実など、多様化するニーズにどう応えていくかを具体的に定めていく必要がございます。事務局では、本市の障害福祉制度の持続可能性について、未来志向の視点も踏まえながら、現計画の中に新設しました相談支援事業所連絡会議などを通じ、地域や現場の実情や課題を抽出し、次期計画へ反映してまいる考えであります。

また、次期計画の策定におきましては、最前線で活動されている委員の皆様のご知見が欠かせません。委員の皆様には、本協議会において忌憚のない活発な御議論をお願いするとともに、多大なる御支援、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

今期の会長が決まりますまでの間、引き続き私が進行を務めさせていただきます。

初めに、次第1、委嘱書の交付です。この4月から交代される委員を含め、

2年間の新たな任期として、委嘱書を交付させていただきます。本来であれば市長から皆様に直接交付させていただくところですが、市長が他の公務により欠席のため、机上配付に変えさせていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

続いて、次第2、委員紹介（自己紹介）です。初めに村山委員にお願いし、続いて山中委員からは反時計回りでお願いいたします。

それでは、村山委員、お願いいたします。

【委員】 村山と申します。よろしくお願いいたします。東京学芸大学で特別支援教育の研究・教育に携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 皆さん、こんにちは。さいわい福祉センターの所長の山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 はじめまして。イリアンソスの多田といいます。前任の磯部が理事長を退任し、3月末で退職しております。私は業務執行理事として、また参加させていただきます。よろしく申し上げます。

【委員】 武蔵野の里の渡邊と申します。B型の作業所2つと通過型のグループホームを運営しております。よろしくお願いいたします。

【委員】 特定非営利活動法人ゆうの有馬と申します。放課後デイと相談支援と居宅介護の事業所をやっております。よろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市手をつなぐ親の会の会長をしております堀野めぐみと申します。よろしく申し上げます。

【委員】 地域活動支援センターめるくまーる、小林と申します。主に精神障害者の方を対象に計画相談をやっております。よろしく申し上げます。

【委員】 家族会蒼空の大吉といいます。よろしく申し上げます。

【委員】 東久留米特別支援学校で進路担当をしております篠宮と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 ハローワーク三鷹の専門援助部門の新木と申します。渡辺の後任で4月1日から着任しました。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 民生・児童委員の障害福祉部会部長の福泉といいます。よろしくお願いいたします。

【委員】 こんにちは。東久留米の社会福祉協議会に所属しておりました松本健彦と申します。よろしくお願いいたします。

【委員】 東久留米市社会福祉協議会の岡野と申します。成年後見の、東久留米市から推進機関という形で委託を受けているところがございます。よろしく申し上げます。

【障害福祉課長】 どうもありがとうございました。

次に、事務局からも自己紹介をさせていただきます。4月の人事異動について係長以上はございませんでしたが、改めて紹介だけさせていただきます。

まず、改めまして、障害福祉課長の田中と申します。本年度もよろしく願いたいいたします。

【地域支援係長】 障害福祉課地域支援係長の北原と申します。自立支援協議会の担当をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

【管理係長】 皆様、こんにちは。今年度もよろしくお願いいたしますと思います。管理係長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

【福祉支援係長】 福祉支援係長の内藤と申します。よろしくお願いいたします。

【わかくさ学園長】 東久留米市児童発達支援センターわかくさ学園の園長をしております宮沢です。よろしくお願いいたします。

【主査】 障害福祉課主査の藤と申します。よろしくお願いいたします。

【障害福祉課長】 以上のメンバーで今年度も対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、次第3、会長の互選と副会長の指名です。お手元の資料2を御覧ください。

本協議会につきましては、東久留米市地域自立支援協議会設置要綱によりまして、必要な事項を定めているところでございます。会議を進めるに当たりまして、会務を総理する会長を選出する必要がございます。設置要綱第4の規定により、会長は委員の互選により選出し、副会長は会長が指名するとされてございます。つきましては、委員の皆様のお意見を賜りたいと思います。

【委員】 昨年から引き続きで、村山委員にお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

【障害福祉課長】 ただいま有馬委員より、村山委員ということでお話がございました。拍手がありましたので異論がないというところではございますが、ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、村山委員に会長をとという御推薦で、もう一度、拍手をもって御承認をいただければと思います。

(拍 手)

【障害福祉課長】 ありがとうございます。

それでは、村山会長におかれましては、規定によりまして、副会長の御指名をお願いできればと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】 村山でございます。改めてよろしくお願いいたします。

副会長ということで、地域福祉への御造詣、御知見等の観点、あとは協議会

の議論の継続性の観点から、小林委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【障害福祉課長】 会長から御指名で、小林委員ということでございます。小林副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 よろしくお願ひします。(拍手)

【障害福祉課長】 それでは、会長には会長席に御移動いただきたいと思ひます。御移動の準備がお済みになりましたら、一言御挨拶と、これからの会議の進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【会長】 改めまして、よろしくお願ひいたします。

一言ということですが、先ほど課長からもお話がありましたとおり、こちらでの協議会で皆様からのお考え、あるいはこれまでの御経験や御知見等を伺うことが、市の福祉施策の発展につながると思ひますので、どうぞ皆様、活発な御議論をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日、傍聴を希望されている方がいらっしゃるということです、お認めしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

それでは、お認めしたいと思ひます。また、この後、もしいらっしゃるようでしたら、それも事務局で確認をしてもらってお認めしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(傍聴者入室)

【会長】 それでは、次第に戻りまして、4番、協議事項です。1) 部会の構成についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 御説明させていただきます。

当協議会では、住みよいまちづくり部会、こども部会、就労支援部会の3つの専門部会がございます。会長を除く全ての委員に、3つの専門部会のうちいずれかに所属をしていただくという形になってございます。

部会について、昨年度までの状況を反映させていただきました案といたしまして、資料1を御用意しております。資料1としましては、東久留米市地域自立支援協議会委員名簿(専門部会)(案)というものになってございます。今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますが、前任の方と同じ部会に所属をしていただきたいたいという形で設けさせていただいております。また、部会長を備考欄に記載させていただきました。事務局として、これを御提示させていただきます。皆様に御意見を頂戴できればと思ひます。

なお、住みよいまちづくり部会は管理係長、こども部会はわかくさ学園園長、就労支援部会は地域支援係長が事務局を担当します。よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、委員の皆様の御意見、御発言等お願いいたします。

特に御意見、御異議等なければ、部会の所属につきましては、資料1のとおり決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

【地域支援係長】 それでは、案を取らせていただいて、こちらを専門部会の名簿とさせていただければと思います。ありがとうございます。

【会長】 どうもありがとうございます。

それでは、協議事項の2に参ります。東久留米市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画に係る市民アンケート及び事業者アンケート(ヒアリング)につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【管理係長】 本案件につきましては、お手元の資料、印刷してはいますが、相当な枚数となることから、また、市のDX推進方針に基づきまして、事前にお送りしました資料を前方のスクリーンに投映しながら説明を差し上げたいと思っております。

改めて、本アンケートの趣旨について御説明いたします。本調査は、今年度策定予定の東久留米市障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定に向けて、障害当事者の生活実態ですとかニーズ、地域の問題、課題を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施するものでございます。設問の内容につきましては、昨年度2月末に皆様本協議会へお諮りしまして、多くの貴重な御意見をいただきました。改めて感謝申し上げます。いただいた御意見を反映しまして、お手元、スクリーンの投映中のものとして、案としてまとめております。

アンケートの実際の時期につきましてですが、ゴールデンウイーク明け、来月第3週目あたりを目途として実施してまいりたいと考えております。

現在投映している案では、ルビ、読み仮名、二次元コード、音声コードといったものがまだついておりません。案の状態ですので今は省略しておりますが、実記には反映してお送りしたいと考えております。

対象者ですが、市内に在住する障害当事者など2,300人と、障害のない市民の方1,200人の計3,500人で行っていきたいと思います。当事者調査としましては、2,100人が成人、児童が200人と分けて、今回行っていきたいと考えております。

また、関係団体への調査についても、以前はヒアリングということで、実際お会いしてお聞きしていたところがありましたが、本年度はDXの推進の観点

から、L o G o フォームを活用したオンライン回答を基本として実施してまいります。

一応、こちらのお送りした内容もアンケートの形にさせていただいてはおりますが、実際には、こちらに投映したものを作成しまして、この2番の回答方法のところ、二次元コードということでL o G o フォームのコードを表示します。そこから実際入っていただいて、回答を締切りまでに事業所にお答えいただきたいと考えております。設問内容は、下のほうにちりばめられていますが、実際にはインターネット上にこれが乗っかっていて、選択できるような仕組みを取る予定でございます。

内容の修正点についてでございます。前回の項目出し以降、文言の精査をまず行いました。大きな変更点として御紹介するところは、ごめんなさい、見づらいですが、成人の問9ですね。5ページと書いてあるところですが、強度行動障害に関する表現をちょっと見直ししております。当初は、強度行動障害と言われたことがありますか、はい、いいえという選択肢のみでございましたが、より客観的な状況を把握するために、これまでに専門機関等から「強度行動障害(あるいはそれに相当する状態)」との判定や指摘を受けたことがありますかといった表現に改めさせていただいております。

今後の進め方につきましてですが、本案につきまして、追加の御意見等がございましたら、一度お聞きしているところもありますので、今週末までに障害福祉課に御連絡をいただければと考えております。

なお、今後の細かな字句の修正ですとか、最終的なルビですとか、QRコード、二次元コードなどの最終的な反映作業につきましては、スケジュール管理の都合上、事務局に御一任いただけますと幸いです。

説明は以上となります。

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等おありであれば、お願いいたします。

私から一つ質問させていただいてよろしいでしょうか。関係団体へのヒアリングに代えてアンケートを実施するということですが、例えば関係団体でどういう方に答えていただくかみたいな指定は、あらかじめされるんですか。ヒアリングであれば、実際にどなたにお会いになったかというのが分かると思うんですけども、アンケートの場合に、例えばこういうお立場の方とか、あるいは管理職の方みたいな指定をされるのかどうかを確認させてください。

【管理係長】 関係団体といたしましては、まず、東京都に、もしくは東久留米市に登録をいただいている障害者の事業所を指しております。相談支援機関も含めまして、まず考えているところです。そのほか、関係団体といったと

ころで言えば、当市で把握しております、まさに何々会といったところを把握しているところの代表者になっている方向けに連絡を取らせていただいて、こちらのアンケートを取りたいと考えてございます。

ただ、当事者団体といったところで、なかなかこの回答方式では難しい場合も想定されますことから、場合によっては、こちらからお電話をさせていただいて、どのような回答の方法であればお答えいただけるか、そういったところは個別に関係団体ごとに対応させていただきたいところはございます。事業所のほうは一括してメールでQRコードから入ってといった指定でやらせていただきたいと思いますが、関係団体のほうはそういったことで考えてございます。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、御質問、御意見等はいかがでしょう。

委員、お願いいたします。

【委員】 事業所とおっしゃったんですけれども、法人ごとと考えればいいんですかね。

【管理係長】 管理係の齋藤です。今のところ、東京都ですとか市に登録をしているという観点からすると、法人ではなくて事業所ですね。番号が付番されていると思うので、寮とかであると、グループホームとかだと、2つのグループホームさんで1つの番号を持っていたり、そこは2個で1つというカウントになるんですけれども、基本的には事業者番号がついているところに対して、1アンケートを求めるような想定しております。

以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 任意団体、例えばうちの場合、小さいながらも家族会があるんですけれども、市で把握しているかどうか分かりませんが、恐らくそういう家族会なんかも対象にはなるということになるんですか。それとも、それはそれで、市で把握されている団体が主だということで理解してよろしいんでしょうか。

【管理係長】 当市で考えている関係団体と申しましたのは、任意団体もちろん対象にはなるんですけれども、市で把握しているところが今回の対象になってくるので、なかなかその団体さんで持っている家族会だとか、知らない場合もちろんあるので、全部という中身にはならないですが、市で把握し

ている団体という理解でお願いしたいと思います。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、事務局で、今出た委員の皆様の御意見等を踏まえて、計画策定に係るアンケートを実施していただくということで、よろしく願いいたします。

【地域支援係長】 協議事項の2が終わりましたので、ここで株式会社名豊は退室していただきます。また、管理係長につきましても、他の公務のため、併せて御退席させていただければと思います。

では、会長、お願いします。

【会長】 それでは、続きまして、報告事項の1、東久留米市精神障害者ショートステイ事業の廃止についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 精神障害者ショートステイ事業の終了と今後の対応について御報告させていただきます。

当市で長らく実施していましたが精神障害者ショートステイ事業について、諸般の事情により継続が困難となったため、令和8年7月31日をもって事業を終了させていただくこととなりました。事業終了後も、宿泊を伴う支援が必要な利用者に対しては、障害福祉サービスの短期入所への移行を御案内しています。

利用者様が8月以降も途切れることなくサービスを受けられるよう、市内各事業所には、計画作成・変更の対応をお願いしています。終了日までは新規の利用登録も受け付けておりますが、その際も、短期入所への移行を併せて御案内しております。

以上です。

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等おありであればお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。報告事項の2番です。令和8年4月からの東久留米市障害者青年教室「ひばり学級」についてです。事務局より説明をお願いいたします。

【地域支援係長】 ここからは、事務局といたしまして、生涯学習課長及び生涯学習係長が参加させていただきます。

それでは、生涯学習課長から御説明をさせていただきます。

【生涯学習課長】 よろしく願いいたします。4月1日に生涯学習課長に着任しました、どうぞよろしく願いいたします。

青年・成人期の余暇活動、障害者青年教室「ひばり学級」につきましては、

昨年8月の地域自立支援協議会において、活動の見直し・強化を図るため、パイロット事業を実施いたしましたことを報告させていただきました。そして、令和8年度は、旧中央公民館から引き継いで事業実施していただいていたNPO法人東久留米市文化協会から、昨年のパイロット事業を実施していただいた一般社団法人全日本知的障がい者スポーツ協会と委託契約を締結し、事業実施していただくこととなりました。これまで以上に、地域における障害者のコミュニケーション能力など、社会で生きる力の向上が図れるものと期待しております。

事業の詳細につきましては、係長より説明させていただきます。

【生涯学習係長】 よろしく願いいたします。

こちらの会議へ昨年8月にお邪魔いたしまして、その際にも、この障害者青年教室「ひばり学級」を御説明させていただきました。その際に報告させていただきましたとおり、パイロット事業として、オリンピックやアスリートの方ですとか、福祉事業所の職員さんによる講義とプログラムを実施いたしました。リボンですとか、体の動かし方とか、そういったことを行った中で、こちらでも高い評価をいただいたということと、プログラムに関しても、今後改めて充実した取組を求めるようにということで、進めるような方向性をいただいたと承知しております。

この流れに基づきまして、8年度の事業を検討いたしました。この内容の中で、プログラムの充実ですとか、あるいは居場所の価値に加えて、学びの要素、障害者の生涯学習の推進というところで、この辺りの協議をしたところで、現行の事業者様の継続がなかなか難しいということになりまして、いろいろと検討させていただいた結果、最終的には、パイロット事業を御実施いただいた事業者様に、これまでの障害者支援の御経験、あるいは生涯学習の御経験、また、今回のパイロット事業の実施という実績も踏まえて、8年度は、一般社団法人知的障がい者スポーツ協会様をお願いするという形でまとめさせていただいたところが現状でございます。

7年度末から8年度にかけてということで、昨年度7年度の最終回が3月8日に行われまして、閉級式のところで、新たな運営体制ということで大きな説明と、年間10回のプログラム、昨年度9回実施しておりますが、回数を増やしてということ、あとは、継続する学級生様あるいは新しい学級生様の募集をさせていただくということをお話しさせていただきました。結果としまして、学級生様は17人いらっしゃったんですが、全員が継続されるということで今のところうかがっております。また、新たな学級生様もお二方いらっしゃるということで承知しております。

現在、4月12日にボランティア様向けのオリエンテーションを、市と新たな事業者様によって実施いたしました。この中で、プログラムを新たに行うということでお知らせをしております。お配りしている両面の横長の資料を御覧いただけますでしょうか。こちらが実際お配りしたものです。ボランティアの方向けということもありまして、かなり平易な表現としておりますが、そちらは御了承ください。

年間10回開催することですとか、あとは新しいプログラムとして、皆さんで料理を作ったり、お出かけをしたり、あるいはお金の教育をするということでお話しております。また、これまで1回ごとに先生、講師の方が入れ替わり立ち替わりという形だったものが、講師の先生方は6人いらっしゃるんですが、連続して1年間引き続き同じ方々が教えていただけるような学びの場をつくっていただくということでお知らせしております。

裏面に8年度の活動予定がございます。10回ということで予定しております。第1回がこの後、5月10日日曜日ということで、第1回開級式を行いまして、この際に、昨年のパイロット事業でもありましたリボン、ダンス等を行うということで、現時点の予定ですが、予定しております。この後、運動、料理、文化といった3つの表現を中心に、新しいプログラムを展開していくということで、学級生の皆様の新たな学びの場ですとか、実際に生活の力の何か一助になればということで、展開していくということを想定しております。

御説明は以上でございます。

【会長】 ただいまの御説明につきまして、御質問や御意見等がおありであればお願いいたします。

私からよろしいでしょうか。もし差し支えなければ教えてください。委託契約は具体的にいつまでですか。

【生涯学習係長】 この契約は、1年間のことで想定しております。今年度の状況ですとか、体制も変わりますので、学級生の皆様の様子ですとか、そういったものを見ながら、今後の進め方を検討していきたいということも想定しての1年間ということでございます。

【会長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、ごめんなさい、私が質問しただけなんですけれども、ただいまの質問、意見等を踏まえ、引き続き事業の継続をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【地域支援係長】 ここで報告事項の2が終わりましたので、生涯学習課長及び生涯学習係長は御退席させていただきます。

【生涯学習係長】 どうもありがとうございます。

【生涯学習課長】 ありがとうございます。

【会長】 それでは、次第の6に参ります。その他でございますが、何か報告事項等がおありでしょうか。委員の皆様から報告・連絡事項等おありでしたらお願いいたします。

委員、お願いいたします。

【委員】 前回も言ったんですけれども、東京都の居場所づくり推進事業の実施要綱が出ているみたいなんですけど、前回の協議会の際に、東久留米がやるのは厳しいというお話は何っているんですけれども、福祉計画の策定に当たって、前向きに考えられるのかどうかというところで、福祉課としてどのように今、把握されているかなというのをお聞きしたいです。

【障害福祉課長】 前回どのようなところまでお話ししたか失念しておりますが、東京都23区26市全体の自治体の動向に関してお話ししますと、8年度以降の活動の意向を東京都で取りまとめた結果、49自治体のうち半数以上の自治体が8年度に事業を導入する、ないし9年度に事業を導入するという考えを保留しています。また、8年度に導入の意向を示されたのは、23区の一部の自治体でありました。なお、実施しないという意見表明をしている自治体も、片手ほどですが、ございました。

ということで、市場規模の見通しが見えないところ、対象者が、18歳から64歳という幅広の部分であったりとか、東京都が補助金要綱で示している単価設定が非常に高いことなど、全ての自治体ではないにしても、多くの自治体が財政的負担を懸念しておりまして、少なくとも8年度の取組状況ないし9年度も、8年度の状態によっては9年度も様子を見ていくというような、現時点ではそういう態度を決めかねている自治体が多いと。もちろん、本市もその自治体の一市であるということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、御発言がおありでしたら、ぜひお願いいたします。

それでは、事務局よりお願いいたします。

【地域支援係長】 事務局から御連絡させていただきます。今年度の協議会のスケジュールについてです。資料5、令和8年度東久留米市地域自立支援協議会日程表を御覧ください。

第2回協議会は8月4日火曜日、第3回協議会は10月13日火曜日、第4回は11月16日月曜日、第5回は1月18日月曜日、また、今年度は計画策定年度ということもあり、予備日として第6回を2月22日月曜日に予定して

おります。いずれも日程変更の場合がございますが、日程が変更となった際には速やかに御連絡いたしますので、できるだけ御参加いただきますようお願いいたします。

また、会議について、冒頭にも御案内させていただきましたが、ペーパーレス化の推進のため、次回以降の協議会につきましては、事前に資料を送付させていただきます、当日は市で御用意した端末で資料を御確認いただくよう予定しております。御了承のほどお願いいたします。

会議時間ですけれども、今回、皆様、協議がスムーズに進んだというところで、当初1時間半を予定していたところが早く会議が終わっていますが、通常、会議時間は1時間半、午後2時から3時半を予定して皆様に招集をかけさせていただければと思いますので、よろしくようお願いいたします。

以上です。

【会長】 何か御質問等おありでしたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題はこれで全て終了です。議事進行に御協力いただきまして、どうもありがとうございました。追って事務局より議事録の確認があると思いますので、委員の皆様におかれましては、議事録の御確認をお願いいたします。

それでは、第1回の協議会をこれで閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。閉会いたします。

— 了 —